第51期通常総代会「７議案のすべてを承認可決、西片多門新理事長が就任！」

広報担当常務理事　横田　晃一

新潟県税理士協同組合第51期通常総代会が６月22日、長岡市のホテルニューオータニ長岡において開催されました。

総代会は開会の挨拶で始まり、まず物故組合員・賛助会員９名に対し黙祷を行いました。その後、北村専務理事より来賓紹介があり、続いて片山理事長から以下の通り挨拶がありました。

「目の前に巨大な石がありました。指一本で倒すことができますか、と問われたら大半の方が、それは難しいだろうと答えると思います。弛まざる努力と長い時間をかけて石の周りを掘り進み、ぐらっときた時には、指一本でこの石を倒すことができることに私たちは気が付きました。50周年かけてずっと石の周りを掘り進む活動をやってまいりました。このことは、これからもずっと変わらない事業だと思っております。

協同組合発祥の地であるイギリスには協同組合について、『(税理士が)同じ船に乗ってみんなで櫂をこぐこと』と記されております。漕ぎもせず泳ぎもせず、とかく岸辺に居ながらその泳法はおかしいとか、その手法はいかがなものか、いとも容易く言えるかもしれませんが、もうそのようなことはやめにしましょう。共に歩み、共に走り、共に感動し、そしてみんなで新しい税理士協同組合を築いていくことが私たちの使命だと思っております。

第51期通常総代会に当たり、広い県内各地より多数の総代の皆様方よりご参加いただきましたことを厚く御礼申し上げます。また、本日は関東信越税理士協同組合連合会より筆頭の吉村副理事長、全税共として全国を回っておられます手島副理事長、ほんの一週間前に群馬税協で新しい理事長に選任されました岩澤専務理事、全国税理士共栄会よりは遠く大阪から角本常務理事、税理士会新潟県連より髙野会長、また税政連より高橋会長、国保組合より今井理事長、後ほど懇親会から参加して頂く生保の皆様、本当に多数の皆様から駆けつけていただきました、感謝申し上げます。

私はこのような立場でこのような挨拶をすることが最後だと思います。本当に皆さんの力を得ながら、協同組合をここまで導いたのは諸先輩方のお力添えの賜物と感謝しております。最後だった為、少しまじめで力が入った挨拶をしてしまいましたが、本日は最後までゆっくり楽しくご協議いただきたいと思います。ありがとうございました。」

理事長の挨拶に続いて、三村常務理事より定足数の報告があり、総代会は成立する旨の宣言の後、議長に長岡地域の稲庭達夫総代が就任し、議事に入りました。

第１号議案　第51期事業報告及び財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分（案）の承認を求める件

第２号議案　組合賦課金に関する件

第３号議案　役員報酬に関する件

第４号議案　第52期事業計画及び収支予算書（見積損益計算書）（案）の議決を求める件

第５号議案　借入金残高の最高限度額の議決を求める件

第６号議案　組合員に対する貸付金残高の最高限度額の議決を求める件

第７号議案　任期満了に伴う役員改選に関する件

以上、各議案とも執行部から提案理由の説明の後、議場に諮られ、それぞれ賛成多数で承認可決され、総代会は無事終了しました。

来賓の祝辞は、関東信越税理士協同組合連合会理事長、全国税理士共栄会常務理事、関東信越税理士会新潟県支部連合会・髙野裕会長からいただき、続いて祝電が多数披露されました。

その後暫時休憩の間、別室において第１回理事会を開催し、西片多門新理事長が選出され、その他の新役員も選任されました。

休憩の後会場を移し、生保各社、関連企業の幹部多数をお迎えして、懇親会が開かれました。

まず、富川専務理事より開宴の挨拶の後、来賓各位の紹介が行われました。その後、先の理事会で選任された新役員の紹介が行われ、また西片多門新理事長より退任役員13名へ感謝状の授与が行われました。

来賓の方々より祝辞をいただき、続いて大同生命保険株式会社　関信越地区営業本部執行役員営業本部長 齋藤誠様の乾杯により祝宴となりました。来賓、組合員等の歓談が続く中で、懇親の宴は大変なごやかに、有意義な全日程が終了しました。

第51期貸借対照表

平成29年３月31日現在　　（単位：千円）

資　産　の　部		負債及び純資産の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
		負債の部	【　22,717】
Ⅰ　流　動　資　産	（　62,253）	Ⅰ　流　動　負　債	（　18,427）
		Ⅱ　固　定　負　債	（　4,290）
Ⅱ　固　定　資　産	（　70,582）		
1．有形固定資産	63,769	純資産の部	【　111,118】
2．無形固定資産	408	Ⅰ　出　資　金	（　17,010）
3．外部出資その他の資産	6,404	Ⅱ　資　本　剰　余　金	（　5）
		Ⅲ　利　益　剰　余　金	（　94,103）
		1．利益準備金	17,340
		2．特別積立金	67,000
		3．当期未処分剰余金	9,763
合　　計	133,835	合　　計	133,835

第51期損益計算書

自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日　　（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ　事　業　費　用	（　71,002）	Ⅰ　事　業　収　益	（　130,902）
1．購販事業費用	6,866	1．購販事業収益	15,577
2．福利厚生事業費用	21,518	2．福利厚生事業収益	52,951
3．全税共事業費用	16,411	3．全税共事業収益	44,122
4．信用事業費用	0	4．信用事業収益	18
5．教育情報事業費用	17,653	5．教育情報事業収益	5,213
6．地域事業費用	8,552	6．その他事業収益	13,020
Ⅱ　一　般　管　理　費	（　52,626）	Ⅱ　事　業　外　収　益	（　2,678）
Ⅲ　特　別　損　失	（　6,614）	Ⅲ　特　別　利　益	（　5,000）
税引前当期純利益金額	（　8,337）		
法人税等	4,561		
当期純利益金額	3,775		
合　　計	138,580	合　　計	138,580

剰余金処分

自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日　　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分剰余金		
1　当期純利益金額	3,775,741	
2　前期繰越剰余金	5,987,264	9,763,005
Ⅱ　組合積立金取崩額		
1　利益準備金取崩額	330,000	330,000
Ⅲ　剰余金処分額		
1　組合積立金		
特別積立金	1,000,000	
2　教育情報費用繰越金	2,000,000	3,000,000
Ⅳ　次期繰越剰余金		7,093,005

全税共業務推進協議会の報告

常務理事　真嶋　静雄

台風が新潟市を掠めるように通過する天候の中、県税協の主要事業である「全税共第32回全国統一キャンペーン」(平成29年９月～11月)の業務推進協議会が、平成29年８月９日アートホテル新潟駅前において開催されました。

協議会は、県税協から西片理事長をはじめ理事・地域長・業務推進委員の48名、提携保険会社から11社21名、また手島関税協副理事長、髙野県連会長をはじめ多数のご来賓の方々にご出席と、県税協の顧問及び監事の方々のご陪席の中で始まりました。

冒頭に西片理事長から、昨年は入賞者が久しぶりに３桁を超え107名となり、今年もそれ以上の成果を上げられるよう、この協議会をキャンペーンに向けての決意表明の場とし、キャンペーンが見事成功することを祈念するとの挨拶がありました。

協議事項及び報告事項として、全税共担当山田常務理事から、株式会社日税ビジネスサービスが製作した統一キャンペーン用業務推進資料に基づいた平成28年度の協同組合別実績表、保険会社別実績表の説明があり、過去３年間の保険料収入状況等について県税協と全国の各税協との比較を交えて丁寧な説明がありました。

また、第32回全国統一キャンペーン実施要領の表彰基準や、県税協特別賞スーパープレミアムを含め、多数の賞が揃っているとの説明がありました。表彰式は平成30年２月７日ホテルオークラ新潟で行われます。

続いて、全税共担当吉田常務理事よりＺ１、Ｚ２キャンペーンの実施について表彰基準等の説明があり、こちらも同様に多数の賞が揃っているとの説明がありました。

つぎに、各地域長より今年の業務推進計画について概要等の発表があり、各地域で行われる業務推進会議では、組合員と提携保険会社営業職員の交流と信頼関係構築の場となっていることが紹介されました。提携保険会社からはキャンペーンに向けての推進方策等の発表と自社商品の説明がありました。

終わりに、来賓挨拶として手島関税協副理事長、髙野県連会長、幹事会社挨拶として上村朝日生命保険相互会社本社全税共推進部業務専管部長、有田第一生命保険株式会社本社広域法人営業部副部長より挨拶を頂き、協議会は無事終了致しました。

私たち組合員・賛助会員はリスクマネジメント等、様々な場面で生命保険を活用し、関与先の繁栄に貢献する事も大切な役目の一つであると思われます。その時には全税共提携保険会社、県税協を活用していただきますようお願い致します。そうすることによって提携保険会社との共栄を図ることになり、延いては県税協の収入になり、それが色々な形で組合員・賛助会員に対しての、また税理士会新潟県連との共催事業等に対しての、還元の基となっております。

どうぞ組合員・賛助会員皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

Z2キャンペーンについて

全税共税理士代理店担当常務理事　吉田　素栄

初秋の候、日頃は新潟県税理士協同組合の全税共ＶＩＰ代理店に御協力を賜り誠にありがとうございます。さて、今年のＺ２キャンペーンについてご説明させていただきます。Ｚ２とはなんだろう？と思われる方が多いかと思います。

全税共とは全国税理士共栄会のことであり、「Ｚ１」とは税理士会会員が提携保険会社の税理士ＶＩＰ代理店登録して頂くということであり、「Ｚ２」とは税理士ＶＩＰ代理店の方々に挙績して頂くということです。

初めに、Ｚ１キャンペーンについて説明します。

1. 新規に代理店登録頂いた税理士会会員の方に全税共及び県税協より10,000円のギフトカードを贈呈させて頂きます。
2. 新潟県税協独自のキャンペーンとして、乗合登録をされた代理店にも１社につき10,000円のギフトカードを贈呈します。
3. 紹介申請カードを用いて新規代理店登録が見込まれる方や乗合登録が見込まれる方を紹介して頂いた方には、登録完了の場合には10,000円のギフトカード、登録に至らなかった場合でも1,000円のギフトカードを贈呈させて頂きます。

是非ともご登録･ご紹介を宜しくお願い申し上げます。

さて、本題のＺ２キャンペーンですが、税理士ＶＩＰ代理店の方々に挙績して頂くために、全税共と新潟県税協は様々なキャンペーンを実施させて頂いております。

1. 対象期間が平成29年７月１日～12月31日のＺ２キャンペーン

挙績された契約の月額保険料に応じ下記の賞品を贈呈。全税共と県税協の賞は重複して受けることが出来ます。

【全税共】

ドリームＡ賞	10万円ギフトカード
ドリームＢ賞	５万円ギフトカード

【新潟県税協】

ときめき賞	20万円ギフトカード
朱鷺Ａ賞	10万円ギフトカード
朱鷺Ｂ賞	５万円ギフトカード

2. 対象期間が平成29年４月１日～平成30年３月31日の新潟県税協独自のＺ２キャンペーン年間賞

挙績された契約の月額保険料に応じて下記の賞品（ギフトカード）を贈呈。この賞は上記１と重複受賞が出来ます。

金こしひかり賞	20万円相当
銀こしじわせ賞	15万円相当
銅こしいぶき賞	10万円相当
パールゆきのせい賞	５万円相当
クリスタルなごりゆき賞	１万円相当

3. 新潟県税協独自のＺ２連続挙績キャンペーン

期間は平成29年４月１日～平成30年３月31日まで。この賞は２ヶ月連続の挙績で5,000円のギフトカードを贈呈、さらにその後連続するごとに5,000円のギフトカードを贈呈させて頂くというもの。12ヶ月連続挙績の場合には55,000円のギフトカードの贈呈となります。なお、挙績額は問いません。

4. 全税共関東信越地区会会長賞

平成29年４月１日～平成30年３月31日の期間で月額保険料が80万円以上の契約を挙績した場合。日本平ホテル宿泊とオーシャンプリンセス号パーティークルーズに御招待。

5. 新潟県税協独自の新規乗合代理店挙績キャンペーン

平成29年４月１日～平成30年３月31日の期間。乗合登録から12ヶ月以内に乗合保険会社での挙績があった場合は5,000円のギフトカードの贈呈。複数の保険会社で挙績があった場合は5,000円×登録後挙績会社数分のギフトカードを贈呈。

全税共及び新潟県税協では、御協力頂いた代理店の方々の御努力に報いるべく賞品を多数ご用意させて頂きました。まず、「Ｚ１」の税理士ＶＩＰ代理店にご登録いただき、上記「Ｚ２」の商品をゲットしていただきたく、皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、詳細につきましてはまだ決定しておりませんが、年度末特別キャンペーンも例年通り実施を予定しておりますので、こちらもご協力をお願い申し上げます。